

予 算 要 求 資 料

令和7年度3月補正予算

支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農村教育推進費

事業名 【新】次代へつなぐ経営継承・発展支援事業費補助金 (R8実施分)

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農業経営課 担い手対策室 就農支援係 電話番号：058-272-1111(内4090)

E-mail：c11419@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 20,000 千円 (現計予算額： 0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補 正 要求額	20,000	10,000	0	0	0	0	0	0	10,000
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・これまで県農業の発展に寄与する担い手の育成を目的に、県独自の給付制度を創設し、支援金として交付してきた。
- ・しかし、物価高等による初期投資経費の増加が大きな重荷となり、新規就農者は、独立・自営就農型から雇用就農へシフトしている。
- ・一方で、高齢化による離農が進んでいる状況下で、農地や生産資材等をセットとした「居抜き型」の経営継承の関心が高まっており、親族間の計画的な継承に加え、第三者への「居抜き型」継承の重要度が高まってきている。

(2) 事業内容

上記の現状を踏まえ、農業を取り巻く環境の変化に柔軟に対応すべく、農業の担い手確保を促進するため、下記の補助メニューを創設し、既存施設・機械の活用に向けた改修・修繕等を支援する。

【経営継承支援】

- ①補助目的：第三者への「居抜き型」継承、親族間の計画的な継承の推進
- ②支援対象：施設等提供者(経営移譲者)、継承予定者
- ③事業主体：市町村
- ④補助率：1/3以内(上限1,500千円)

【経営発展支援】

- ①補助目的：就農後の新規就農者の経営発展に必要な施設の修繕への支援
- ②支援対象：新規就農後5年超、10年未満の者
- ③目標：市町村
- ④補助率：1/3以内(上限1,000千円/経営体)

(3) 県負担・補助率の考え方

地方創生推進交付金（地域未来交付金）

(4) 類似事業の有無

有 新規就農者育成総合対策事業

「地域計画早期実現支援枠、世代交代円滑化タイプ」

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	20,000	継承見込みの機械・施設の改修・修繕等や担い手の経営発展に必要な施設の修繕経費を助成。
合計	20,000	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・「清流の国ぎふ」創生総合戦略
3 (3) 農林畜水産業の活性化

(2) 国・他県の状況

国の新規就農者育成総合対策事業では「世代交代円滑化タイプ」が追加され経営継承時の施設改善等を支援している。

(3) 後年度の財政負担

将来の担い手の育成や営農定着への支援により、県農業の将来にわたる担い手の確保が図れる。また、担い手への波及効果が期待できることから、継続的な財政負担が必要である。

(4) 事業主体及びその妥当性

将来の担い手の育成や営農定着への支援により、地域農業の担い手確保につながることから、事業主体として妥当である。